

平成 22 年 8 月 26 日
新庁舎 101 会議室

平成 22 年第 16 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成22年第16回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成22年8月26日(木)
開会 午後 1時30分
閉会 午後 3時27分
休憩 午後 2時15分～2時27分
休憩 午後 2時40分～2時41分
休憩 午後 2時50分～2時51分

- 2 場 所 新庁舎101会議室

- 3 出席委員 中 村 祐 治 田 中 健 一
宮 田 由 香 古 岡 邦 人
澤 利 夫

署名委員 宮 田 由 香

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	近藤 忠信
教育総務課長	小林 健司	指導課長	並木 浩子
統括指導主事	堀田 直樹	スポーツ振興課長	伊東 幸吉

- 5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係	高木 健一	鈴木 啓史	
指導課指導係	奥村 優	山口 裕生	荒井 純子

案 件

1 議案

- (1) 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第 2 7 号 平成 2 3 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第 2 8 号 平成 2 3 年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

2 協議

- (1) 平成 2 3 年度使用立川市立小学校教科用図書について
- (2) 立川市学校教育振興基本計画について
- (3) 人事構想 (学校) について

3 報告

- (1) 平成 2 3 年度立川市予算編成方針について
- (2) 立川公園野球場に係る改修工事について

4 その他

平成22年第16回立川市教育委員会定例会議事日程

平成22年8月26日

新庁舎101会議室

1 議案

- (1) 議案第26号 平成23年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について
- (2) 議案第27号 平成23年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
- (3) 議案第28号 平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

2 協議

- (1) 平成23年度使用立川市立小学校教科用図書について
- (2) 立川市学校教育振興基本計画について
- (3) 人事構想(学校)について

3 報告

- (1) 平成23年度立川市予算編成方針について
- (2) 立川公園野球場に係る改修工事について

4 その他

開会の辞

中村委員長 平成22年第16回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に宮田委員、よろしくお願いいたします。

宮田委員 はい。

中村委員長 まず、事務局の出席者の確認をお願いしたいと思います。

近藤教育部長、よろしくお願いいたします。

近藤教育部長 本日の出席者でございますが、議案、協議、報告事項の説明者として、教育部長の私のほか、小林教育総務課長、並木指導課長、伊東スポーツ振興課長、並びに堀田統括指導主事の出席でございます。

以上です。

中村委員長 本日は議案3件、協議は3件、報告2件でございます。その他は議事進行過程で確認していきたいと思います。

本日は、平成23年度使用小学校等教科用図書の採択がありますので、まずは協議の(1)にあります平成23年度使用立川市立小学校教科用図書について、先議して協議を行い、そして暫時休憩の後、追加議案となります議案(1)の平成23年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、提案いただき、そして直ちに審議していきたいと思います。

あとは予定どおり、議案(2)(3)そして協議という順番で進めていきたいと思っておりますけれども、議事の進行についてお諮りいたしますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしということですので、委員長提案の順序で進めていきたいと思っております。

本日は時間が少しかかるとは思いますが、慎重に審議を進めていきたいと思っております。

協 議

(1)平成23年度使用立川市立小学校教科用図書について

中村委員長 それでは、協議(1)平成23年度使用立川市立小学校教科用図書について、協議いたしますので、事務局より説明をお願いしたいと思います。

並木指導課長、よろしくお願いいたします。

並木指導課長 それでは私から、ご説明を申し上げます。

教科書の選定検討委員会の審議結果につきましては、前回の第15回立川市教育委員会定例会、協議の中でご説明をいたしましたが、教科書を選定するための調査においては、5つの視点をお示しして調査研究を行っていただきました。

その視点の第1は、人権に配慮されたものであること、第2は、地域に根ざした教育に活用できるもの、第3は、小中連携教育、9年間を見通したものであること、第4は、家庭での学習習慣の確立に資するもの、第5は、新しい学習指導要領の趣旨に沿って子どもたちの

豊かな学びに生きる教科書、でございました。

前回ご説明申し上げましたとおり、選定検討委員会といたしましては、各種目の評価合計点数の高いものから推薦したというご報告をいたしました。この間、昨日まで、教育委員の皆様におかれましては、全員の方が5日間にわたり延べ37時間に及ぶ独自の教科書の調査研究、検討経過などの検証作業を行っていただいたところでございます。

本協議では、教育委員の皆様それぞれが、これまでの研究の成果とその見識をご披露いただきまして、その後、それらを踏まえて平成23年度使用小学校教科用図書について、教育委員会の権限と責任による採択議案のご審議をいただくこととなりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。今ご説明いただきましたとおり、第15回定例会の協議の中でいろいろ出てきた点、あるいは特に教科書選定検討委員会が示した5つの視点、あるいは9つの調査研究部会の検討経過等については第15回定例会でやりましたけれども、私どもの調査研究をした経過とか、あるいは教育委員会の権限と責任においてきちんと審議していきたいと思っておりますので、今日は9教科11種目の単位ごとに協議していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

皆様から、教科書閲覧で研究された結果を踏まえながら、いろいろご意見を賜りたいと思います。特に教科書は子どもたちの学習活動、あるいは先生方の学習指導とか学習評価ということが非常に重要でございますので、そういう点を踏まえながら、9教科11種目の教科書の単位ごとに審議していきたいと思っておりますので、ご協力よろしく願いしたいと思っております。

まず1番目、国語の教科用図書ですが、5種目ありましたが、これらについてご意見とか方向性についてのお考えがありましたら、よろしく願いしたいと思っております。

田中委員、ございますか。

田中委員 それでは、私のほうから一言申し上げます。

ただいま並木指導課長から説明がありましたことを踏まえて、私は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第6号の規定、並びに第15回教育委員会定例会で並木指導課長より説明がありました立川市立小学校教科用図書選定検討委員会の報告、さらに、平成20年3月に文部科学省より公布された新学習指導要領の内容を確認の上で、各教科用図書について調査研究をしております。それらをもとに、私の考えを申し上げます。

ただいま中村委員長のほうから、国語科国語についてということですので、一言申し上げます。国語科国語については、発行者5者5種に目を通し、調査研究をいたしました。

その結果、発行者名、教育出版の国語科国語が良いと判断いたしました。

その主な理由として、他者に比べて特に1点目は、内容の選択の面で、教材内容は発達段階に合い、わかりやすく、しかも興味を持ちやすいものが豊富ということでした。

ほかに5点にわたってすぐれていました。

表記・表現では、学ぶ内容はていねいに書いてあり、なおかつ児童が見通しを持って学習

しやすい点で良く工夫されています。その上で、国語を適切に表現し、正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるように工夫している点であります。

2点目は、1年から6年まで、系統的に学習の連続性への配慮がなされていることです。

3点目は、平成21年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果、国語では、立川市の児童の基礎的・基本的な事項において、東京都の平均を若干下回っている書くこと、読むこと、言語事項の面では、今後向上を図るうえで良く工夫されている点であります。

最後に、立川市教育委員会の教育目標、基本方針にある「確かな力」の育成を図り、教育の推進の中で、言語環境の整備と言語活動の充実について、よく配慮されている点を評価いたしました。

これらをもとに、発行者、教育出版の国語科国語がすぐれていると判断いたしました。
中村委員長 ありがとうございます。

では、他の委員の方、よろしく願いいたします。澤教育長、お願いいたします。
澤教育長 結論から申し上げます、いま田中委員がおっしゃった教科書が、私も一番良いと思いました。

特に、教材内容がいかに発達段階に合って、わかりやすく、興味を喚起できるかという視点では、やはり選定検討委員会でも調査研究部会等でも評価が高かった社については、そう大きな差はなかったわけでありますけれども、教育出版の本については、使用上の便宜の評価も高かったこと、それから、見やすさだけではなくて、入口部分で「ひろがる言葉」が掲載されておりまして、これを通して子どもたちの心に訴えていく、あるいは興味、夢、学習意欲につながるものではないかというふうに思いました。

また、読ませたい本の紹介もありましたけれども、これも的確で、量ともに良かったと思います。これが私の評価のポイントであります。

中村委員長 ほかに、古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 私も、教育出版は説明がわかりやすく、興味を持ちやすいといった点で賛成意見でした。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 私も、皆様と同様の意見です。

中村委員長 それでは、協議の方向性が見えてきましたので、国語科国語の協議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 このようなパターンで11教科書についてやっていきたいと思えます。方向性が見えたところで、それぞれの協議を終了していきたいと思えます。

それでは2番目にいきます。国語科書写の教科用図書です。

これについて、ご意見あるいは方向性についてのお考えがありましたら、よろしく願いしたいと思います。田中委員、お願いいたします。

田中委員 国語科書写については、発行者6者、6種について調査研究をいたしました。

その結果、発行者名、教育出版が良いと思います。

その主な理由は、他者と比較検討した結果、構成・分量は他者と大きくは変わりませんが、特に表記・表現では、3年の毛筆入門期の筆遣いなど、写真で分かりやすく工夫されていました。

使用上の便宜では、学習したことを自らの生活に生かす、発展学習の掲示があり、よく工夫されていると思います。また、他者では見られない学習習慣の確立、そして生活の関連について、よく工夫されていました。

さらに、立川市教育委員会が望む方向性である学年進行や教材の継続性について、よく工夫されているとともに、立川市学校教育振興基本計画案、現在、案の段階であります。その中で、学校、家庭の連携をもとにした自主学習のしやすさに配慮している点を評価いたしました。

以上の点を配慮して、国語科書写については、発行者名、教育出版が良いと判断しました。中村委員長 ほかの委員の方、澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 私も結論から申し上げますと、教育出版の教科書が一番良かったと思いました。

私は、特に1学年の導入のところに着目して研究を行いましたけれども、まずは名前を書かせるというのが基本だと思いますけれども、各発行者の教科書には、最初と学年末に2回書かせるもの、あるいは1回のもの、ないものがありましたけれども、こうした点などを考えていく、そしてまた、ていねいさでありますとか、写真を使うなど、分かりやすさにおいて、やはり教育出版のほうが上回っていたのではないかと考えています。

それと、各者、裏表紙に執筆者、編集者の名前を大きく掲出されるのが多いのですけれども、これについては、鉛筆、筆の持ち方、あるいは手の置き方を全学年で掲示されておりましたので、この点も良かったと思っています。

中村委員長 ほか、古岡委員。

古岡委員 私も教育出版が良いと思います。

生活に密接した分かりやすい表記が良いと思いました。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 皆様のご意見につけ加えることはございません。同様に、教育出版がよろしいと思いました。

中村委員長 それでは、皆さんからご意見をいただきまして、だいたい方向性が見えてきたと思いますので、国語科書写の協議を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは3番目、社会科社会の教科用図書、5種目ありました。

これらについて皆様方のご意見あるいは方向性についてのお考えがありましたら、お願いしたいと思います。田中委員、お願いいたします。

田中委員 それでは社会科社会について、発行者名、東京書籍の社会科社会を推薦します。

主な理由は、他者と比較して1点目は、内容の選択では、資料の新鮮度が高く、内容が適

切でしかも内容が豊富であります。また、構成・分量については、「つかむ」「調べる」「まとめる」の構成がなされ、しかも問題解決型の学習を展開する上でよく工夫されていると思います。その上で、学習習慣確立につながり、よく工夫されています。

2点目は、地域教材の活用、郷土を愛する内容の扱いについても、中学校への連続性をよく考慮しています。

3点目は、立川市教育委員会の教育目標、基本方針に示されている「社会のために」の中の項目、家庭や地域と協力しての社会性の育成、郷土意識の育成について、よく工夫されている点で評価しました。

以上の理由から、社会科社会では、発行者名、東京書籍が良いと考えます。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 私も東京書籍がいいと思います。

説明が分かりやすく、社会のしくみが子どもたちに分かりやすいというふうに感じました。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 結論から申しますと、今お二人の委員さんがおっしゃった教科書と同じでありませぬけれども、やはり社会科というのは、まず資料とか情報量の多さ、それから地域とのつながりを感じる事例、内容がどうしても必要だと思えます。

そうは言っても資料が多いただけではやはりだめで、活用する側の立場に立っての構成にあるわけでありませぬけれども、そういう点で、東京書籍が良かったというふうに思っています。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 私も東京書籍がよろしいと思えます。

中村委員長 皆さん、ご意見くださいましたけれど、現在使っているものと替わっている点については、ご意見ありませんか。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 では、方向性が見えてきたということで、終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 続きまして4番目は、社会科地図の教科用図書です。

2種類ありましたが、これらについてもご意見、あるいは方向性のお考えがありましたら、お願いしたいと思います。田中委員、お願いします。

田中委員 社会科地図については、発行者2者、2種に目を通して調査研究をしました。

その結果、発行者名、帝国書院の社会科地図が望ましいと判断しました。

その主な理由は、内容の選択では、4年から6年の各学年の学習に対応している。内容が充実しているだけでなく、資料の新鮮度が高く、多様な地図が紹介されていました。

2点目は、構成・分量の面では、構成上の工夫があり、分量も適切であり、そのうえ統計資料のデータも充実しています。

3点目は、平成21年6月、中央教育研究所の調査、教師と児童・生徒の教科書の使い方及

び教科書に関する調査の中で、児童が教科書に望むこととして、第一に身近でおもしろいほうが良い。それに続いて、写真、イラスト、図がたくさんあると良い。実社会に出てからも役に立つようなものが良いと報告されていました。これらの条件を満たしている点からも考慮いたしました。

そのことから、発行者名、帝国書院の社会科地図が良いと判断いたしました。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 私も帝国書院を推薦します。

わが国で、地図の出版社というほど、帝国書院は信頼度が高いからです。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 2者だけだったわけですが、結論からいくと前のお二人の委員と同じわけですが、地図というのは、資料を含めて他の教科にも十分利用できるものでなければならぬと思っています。

一番は見やすさにあるわけですが、この社については空撮から地図におとすまで4段階ですが、そういう工夫をしておりましたし、子どもたちが地図への興味関心を深めて、活用していくことが大事だと思いますので、その点で良かったと思います。

もう一つ、世界地図のところ、地域ごとに国旗を掲出してありまして、まとめてではなくて、その地域ごとの掲出、これも良かったのではないかと考えています。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 同じように、子どもにとっての見やすさや興味関心をわかせるような内容が良かったと思います。

中村委員長 それでは、だいたい方向性が見えてきましたので、社会科地図の協議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 続きまして、算数科算数の教科用図書ですが、6種類ありましたけれども、これについてのご意見、あるいは方向性のお考え等ありましたら、お願いしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 算数科算数については、発行者6者、6種について調査研究いたしました。

その結果、発行者名、学校図書が良いという判断をしました。

主な理由は、他者に比べて1点目は、内容の選択が、教師の指導に応じて算数的活用が取り入れられるよう工夫してある点です。また、構成・分量では、単元構成が児童にとって分かりやすいように工夫してあります。そのほかにも、表記・表現、使用上の便宜の点からも、評価いたしました。

2点目、導入面では学習に引き込む工夫、その上、児童の発達段階に応じた日常生活や社会生活の係わりに関する具体例がよく工夫してあります。

3点目は、平成21年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査結果では、立川市の児童の場合は、数と計算、図形、数量関係ではほぼ東京都の平均なのですが、量と測定につ

いては東京都の平均に対しての達成率が若干低く、指導の改善、工夫が求められます。この点からも、適切な工夫を図る上で評価いたしました。

以上の点から、算数科算数では、発行者名、学校図書が良いと判断いたしました。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 結論から申し上げますと、いま田中委員がおっしゃったことと同じでありますけれども、選定検討委員会あるいは調査研究部会で評価が高かった2者というのは、構成・分量、表記・表現、私は使用上の便宜等も、それぞれの特徴を出しながら編集されておりましたので遜色はないと考えましたけれども、ただ違いがあるとすれば、内容の選択の部分でありまして、算数というのは、考え方を育てて理解を深めさせるという進め方が大事でありますし、特にカエルマークでの振り返りでありますとか、繰り返しは算数においては大切なことから、その点で良かったと思っています。

それから、巻末に算数アドベンチャーというのがありましたけれども、これも別の角度から子どもたちの興味関心を高めることができるのではないかと思ひまして、やはり学校図書の教科書が一番良かったと思っています。

中村委員長 古岡委員。

古岡委員 私も学校図書に賛成します。

ビジュアルナイズされました分かりやすさに好感を持ちました。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 算数的活動の楽しさや、数理的な処理の良さなど、親子で学習に活用できるものというふうに感じました。

中村委員長 これも現教科書と替わっている点については、特にご意見なかったということでもよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、方向性が見えてきたということで、算数科算数の協議は終了したいと思います。

いろいろご意見くださって結構ですが、検討委員会から出ましたのは、あくまでも資料で、皆さんのご判断でご意見をいただきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、理科の教科用図書ですが、5種類あります。

これらについて、ご意見、方向性についてお考えがありましたらお願ひしたいと思ひます。

田中委員、お願ひいたします。

田中委員 これまで研究調査した自らの見識を持って発言しておりますので、先ほど中村委員長からご指摘があった点は承知しております。

理科については、発行者名、教育出版が良いと思ひます。

その主な理由は、他の4つの発行者と比較検討して、表記・表現では、予想、実験、結果、考察の一連の学習過程がキャラクターに沿っていくとともに、大変分かりやすく工夫されております。

使用上の便宜では、「確かめ」のページでは、テストとして活用できるだけでなく、身近なもので代用できる実験に容易な道具が多いということでもあります。

ほかに、4点にわたって他者と比較してすぐれている点がありました。

また、理科学習に必要な視点が明確にされており、その上、学習習慣の確立に配慮されています。さらに、実験場面では安全確認の配慮がされている点があります。

このことから、理科については、発行者名、教育出版が良いと判断いたしました。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 私も教育出版が良いと思います。

その理由は、コネクタ的な構成が良いと思いました。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 私も二人の委員と同じでございますけれども、理科離れということが言われているんですけども、理科にあっては、まずは興味関心を高めることが重要でありますし、学んだら作る、次へつなげていく。それから、次から次への学ぶ期待を高めるという、そういうことが必要だと思います。

各者それぞれ工夫をしておりましたけれども、やはり写真とか図なども多くありまして、文字の大きさを含めて分かりやすく編集されているところがありましたので、教育出版のほう良かったというふうに思っています。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 私も同じ意見です。

中村委員長 確認ですけど、これも現在使っているものと替わりますけれども、実験道具の継続使用という点でも、問題なかったという解釈ですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

それから、全部で6者から出ているのですが、協議したのは5者分ということだったと思います。

では、方向性が見えたところで、理科の協議は終了いたします。

続きまして7番目、生活科生活の教科用図書ですが、7種ありましたので、これらについてのご意見とか方向性について、ありましたらよろしくお願ひしたいと思います。

田中委員、お願いいたします。

田中委員 ただいま委員長のほうから話がありました7者7種、これについては3日間にわたって調査いたしました。生活科生活については、発行者名、教育出版を推薦します。

主な理由は、1点目は、内容の選択では、どの単元も分かりやすく工夫しており、ほかに3点にわたってすぐれていました。

構成・分量では、見やすさ、分かりやすさ、分量も適切であり、ほかに5点にわたってすぐれていました。その上、学習習慣の確立、地域との連携について、他者と比較してすぐれている点でした。

2点目は 児童自身の学習を支える資料が充実しており、様々な学習活動での安全に対しても配慮していました。

3点目は、写真やイラスト、写真などの使用に際して、1、2年生の児童が学びとるうえで効果的に工夫してある点ですぐれていると思いました。

以上のところから、生活科生活では、発行者名、教育出版が良いと判断します。

中村委員長 古岡委員、お願いします。

古岡委員 私も教育出版が良いと思います。

その理由は、興味が持たせて、生活に密着した構成内容が良いと思いました。カードに関してもいいと思います。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 前の二人の委員と同じでありますけれども、選定検討委員会や調査研究部会等で評価の高かったところ、やはり分かりやすさ、あるいは遊び、活動体験などに使える内容だということになっておりましたけれども、一番は、子どもたちにとってどうなのかという観点でみていきますと、見やすさであるとか写真、特に一言メモというのですか、そういうイラストなどでていねいな説明をしておりましたので、私は、教育出版のほうが良かったというふうに思っています。

中村委員長 宮田委員、お願いします。

宮田委員 私も教育出版を推薦いたします。

子どもたちは入学当初から、この生活科という教科が理解の入口かなというふうに感じます。自分の関係の場であって、まだ旅の入口かなというふうに感じます。

その点において、楽しく興味関心を持って学習ができるような内容と写真と、表記がされていたと思います。

中村委員長 これも8者あったのですが、7者についてやったということです。

それから、これも現在の採択のものと同様ということについても、十分考えた上のご意見ということによろしいわけですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、方向性が見えてきたということで、生活科生活の協議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 続きまして8番目は音楽科音楽の教科用図書です。

3種目ありましたけれども、これらについて、ご意見あるいは方向性について、お考えがありましたらお願いいたします。田中委員、お願いいたします。

田中委員 音楽科音楽については、発行者名、教育芸術社が良いと判断しました。

主な理由は、他者と比較して、内容の選択については、歌唱教材など扱う曲が豊富で、しかも充実している教材です。この他にも4点にわたってすぐれていました。

また、構成・分量の面では、旋律づくり、リズム伴奏づくりを多く取り上げています。こ

他にも4点にわたってすぐれている点がありました。

さらに、基礎的な楽器の演奏に関して、自学自習のための配慮や、伝統、文化に関する扱いについて充実していました。

これらの点を考慮して、音楽科音楽については、発行者名、教育芸術社が良いと判断しました。

なお、使用上配慮すべき点として、1学年の1つの楽曲については、多様な家庭環境の児童がいることに配慮して指導にあたるよう申し添えておきます。以上です。

中村委員長 古岡委員、お願いいたします。

古岡委員 私も教育芸術社が良いと思います。

その理由は、児童が興味を持てるように配慮されているように感じましたからです。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 結論から申し上げますと、今のお二人の委員と同じでありますけれど、私は、音楽というのは、まず楽しむことで音楽の魅力子どもたちが味わうことのできる教科書でなければ、授業の中での発展性はないというふうに思っています。

表記・表現あるいは使用上便宜などでは、この3者とも差はないと思いましたが、基本的な部分では、その内容あるいは構成・分量があるわけですが、教材の豊富さ、あるいは構成において、教育芸術社がすぐれていると思いました。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 私も教育芸術社を推薦いたします。

教科用図書の選定検討委員会の中で、生きる力を育んでの情操教育に視点が置かれた協議が十分なされていたということと、それから、構成の部分ですぐれていたというふうに感じました。

先ほど田中委員がおっしゃっていたように、一部の表記で少し考えたほうがよいというような考えもありますけれども、特に大きな問題はないと考えています。こういったことを活用して、指導上、多様な指導ができると思いますので、その点、先生方には是非お願いしたいというふうに思います。

中村委員長 各委員の個人のご意見を聞かせていただいています。一部、使用にあって配慮してもらいたいという点はありましたけれども、方向性が見えてきたというところで、これでよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。音楽科音楽の協議を終了いたします。

続きまして9番目にいきたいと思います。図画工作科図画工作の教科用図書、3種目ございました。

これらについて、ご意見あるいは方向性についてのお考えがありましたら、お願いしたいと思います。田中委員、お願いします。

田中委員 図画工作科図画工作ですが、発行者名、開隆堂が良いと思います。

主な理由については、他者と比較して特に、表記・表現についてポイントを押さえた表記になっており、掲載の写真からも、児童の興味関心への配慮がよくされていると思います。この他にも5点にわたってすぐれていました。

また、基礎的・基本的な知識、技能の確実な習得への配慮、図柄や写真が児童の視点に有効に働くよう工夫されていました。

さらに、学びやすさや表現方法は創造的な活動を喚起するように配慮されている点です。

これらの点を考慮して、図画工作科図画工作では、発行者名、開隆堂が良いと判断いたしました。以上です。

中村委員長 古岡委員。

古岡委員 私も開隆堂がいいと思います。

学びやすさと実行のしやすさ、実務の点から非常によく考えている構成だと思いました。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 私は、3者の中では今二人の委員がおっしゃったことと同じ意見でありますけれども、3者とも大きな差はなかったと思っています。ただ、全編において楽しさであるとか、児童の関心を引くものになっていくかどうかということ、あるいは写真とか作品例の多さ、こういうこともポイントといたしまして、開隆堂のほうがいいというふうに判断をしました。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 私も開隆堂を推薦いたします。

豊かな情操を養うための、創造的な感性を養うために、図柄や表記などが美しく、興味関心をそそり、創造活動につながるものと感じました。

中村委員長 ありがとうございます。

これも一つの方向性が見えてきましたので、図画工作科図画工作の教科用図書の協議を終了してよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 続きまして10番目、家庭科家庭の教科書です。

2種目ありましたが、これについてご意見、方向性についてのご意見がございましたらお願いしたいと思います。田中委員、お願いいたします。

田中委員 家庭科家庭については、発行者名、東京書籍が良いと思います。

その主な理由は、他の1者と比較検討して、特に表記・表現の点では、説明の箇条書きが多く、短くて分かりやすいという点、その上、言葉もよく精選されていると思います。

学習習慣の確立や環境、食育についてもよく配慮されています。また、食育については知識、技能、心情面への工夫がよくされています。

さらに、立川市教育委員会の教育目標、基本方針である「社会のために」の項目の中で、家庭や地域と協力しての社会性の育成、体験的な活動を生かして社会に貢献する精神や生き方を考える力、実践力の育成の面からも、内容の選択や表記・表現、使用上の便宜がよく配慮されていると思います。

これらの点を考慮して、家庭科家庭では、発行者名、東京書籍が良いと判断しました。

中村委員長 澤教育長、

澤教育長 これは二者択一のような形であったわけですが、やはり子どもたちにとって分かりやすいものになるためには、資料であるとか、写真であるとか、図であるとかグラフであるとか、挿絵であるとか、これは新しい情報がきちっと効果的に配置されていることが大事であると思います。

特に東京書籍の中では、イラストではなくて写真を使う場面などもありまして、これは分かりやすい構成になっているというふうに感じました。

中村委員長 古岡委員。

古岡委員 私も東京書籍がいいと思います。

その理由は、ビジュアルナイズされました構成と、実行しやすさが良かったと思います。

中村委員長 宮田委員、お願いいたします。

宮田委員 家庭科については、私も東京書籍を推薦いたします。

教科書で教えるか、教科書を教えるかという議論も検討委員会のほうでなされていたようで、こういったところのバランスにおいても、実践的な態度を養いながらも基礎的な知識を得られるという点で、すぐれていると思いました。

中村委員長 ありがとうございます。これも方向性が見えてきたと思います。

それでは家庭科家庭の協議を終了いたします。

11番目、体育科保健の教科用図書ですが、5種目ありました。

これらについて、ご意見とか方向性がありましたら、お考えをお聞かせ願いたいと思います。田中委員、お願いいたします。

田中委員 体育科保健については、発行者5者、5種に、3日間にわたって目を通し、調査研究をいたしました。その結果、発行者名、東京書籍がすぐれていると思います。

主な理由としては、他者と比較検討して、特に内容の選択では、「考えてみよう」「かつよう」「広げよう」で学習したことを活用しながら内容の定着を図れるよう工夫してあります。また、系統性、関連性、発達段階への配慮、分量から判断してすぐれていると思います。

その上、使用上の便宜においては、資料的なものやワークシート的なものもあり、自主的な学習にも活用できるよう工夫されていました。

さらに、立川市教育委員会の教育目標、基本方針にある「確かな力」の中の項目、健康づくりと学習の基盤づくりの充実の面からもよく配慮されていると思い、評価いたしました。

これらの点を考慮して、体育科体育については、発行者名、東京書籍が良いと判断いたしました。

中村委員長 古岡委員。

古岡委員 私も東京書籍がいいと思います。

「考えてみよう」というセクションは私もいいと思いますし、表をはじめとして分かりやすい構成になっていると思いました。以上です。

中村委員長 澤教育長。

澤教育長 結論から言いますと、お二人の委員と同じでありましたけれども、選定検討委員会、調査研究部会の中で評価の高かった社に大きな差がなかったと思いますけれども、しかし、この東京書籍の中で、詳しい説明であるとか、心の内容とか、10種類でしたか学習のマークがありまして、こういう設定は子どもたちが学習を進めていく上での大きなヒントとなり、よかったのではないかと思います。

全体的にも絵とかイラスト、写真の配分も、私は東京書籍のほうがいいと思いました。

中村委員長 宮田委員。

宮田委員 私も東京書籍を推薦いたします。

発達段階に応じて様々な工夫がなされておりました。ただ、この保健の教科用図書を私なりに見たところ、確かに、生きる力を育むための必要な、的確な情報が詰まっております、こういったものが現実の問題として、様々な社会の課題を解決できるのだろうということを確認しました。十分な検討委員会での調査研究が行われていたものということで、私も、こちらを推薦したいと思います。

各者とも大変工夫された内容であるということも同時に確認しました。一部、表記の中で写真であるとかイラストであるとか、様々な使い方がございましたけれども、特に問題はないと感じました。

中村委員長 これにつきましても協議の方向性が見えてきましたので、体育科保健の協議は終了してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 ありがとうございます。

それでは、11種目について方向性が見えてきたので、それぞれ終了いたしましたけれども、特に全体について、冒頭でお話しましたとおり、指導課長から5つの点について選定検討委員会でやっていただいたということのご報告、あるいはその中での立川市の特徴、小中連携、あるいは地域に根ざすとか、人権の取り組みについて研究されたこと、委員の皆様のお考え、言葉として意見表明していただきました。

全体を通して、言い残したこととか、是非お考えを述べておきたいということがありましたらお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

田中委員、お願いします。

田中委員 それでは、平成20年3月に学習指導要領が改訂されたわけですが、現在使用している教科書からかなり内容が変わっているんですね。それについては先生方が相当、研究、検証を深めて、児童に分かりやすい、しかも楽しい、そして効果的な授業を展開できるよう申し添えておきます。

中村委員長 ありがとうございます。

また、一部配慮すべき点というのが指摘されたということでございますが、事務局側として澤教育長、だいたい終わりにしたいと思いますが、そちらとして何か意見、皆さんに追加

とかございますか。

澤教育長 特にありません。

中村委員長 それでは、ほかの方、よろしいですか。宮田委員。

宮田委員 感想と希望ですけれども、こうして皆様の検討の中で先生方も選んだ教科書ですので、是非これを十分活用して、子どもたちの学習に生かしていただきたいと思います。

中村委員長 そうですね。今回はページ数がかかなり増えているということもありまして、そういう点の配慮についても必要になってくると思います。

では、よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、平成 23 年度使用立川市立小学校教科用図書について、全体の方向性が見えてきましたので、これらの方向は、次の議案を事務局から提案いたしますので、9 教科 11 種目の教科用図書の協議を終了いたします。

それでは、暫時休憩いたします。

午後 2 時 1 5 分休憩

午後 2 時 2 7 分再開

中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議 案

(1) 議案第 2 6 号 平成 2 3 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について

中村委員長 議案第 26 号、平成 23 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、を議題といたしますので、事務局より提案をお願いいたします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 ただいまお手元に、追加議案といたしまして議案第 26 号、平成 23 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、ご提案申し上げます。

理由は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第 13 条によりましての採択でございます。

お手元の 2 枚目をお開きください。

今、ご議論いただきました教科用図書について、一覧を掲示してございます。

中村委員長 それでは、資料に基づいてしていきますので、読み上げはいたしません。

一括、全部提案ありましたけれども、議事は慎重を期しまして、9 教科 11 種目の教科用図書の単位で進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

まず、1 番目でございます。国語科国語の教科用図書ですが、提案にありました資料について、ご意見ありましたらよろしくをお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということでございますので、お諮りいたします。

国語科国語の教科用図書は、教育出版株式会社の提案で承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしということでございますので、国語については、教育出版株式会社ということで決定でございます。

続きまして2番目、国語科書写の教科用図書ですが、ただいま澤教育長からありました提案について、ご意見などありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、議事を閉じてお諮りいたします。

国語科書写ですが、教育出版株式会社の提案でご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、国語科書写の教科用図書は、教育出版株式会社を採択することに決定いたしました。

それでは3番目、社会科社会の教科用図書ですが、提案に対しましてご意見などありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということで議事を閉じまして、お諮りいたします。

社会科社会の教科用図書は、東京書籍株式会社の提案で承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、社会科社会の教科用図書は、東京書籍株式会社を採択することに決定いたしました。

続きまして社会科地図の教科用図書ですが、提案についてご意見がありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということでございますので、議事を閉じて、お諮りいたします。

社会科地図の教科用図書は、株式会社帝国書院に採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、社会科地図の教科用図書は、株式会社帝国書院を採択することに決定いたしました。

次に算数科算数の教科用図書ですが、提案について、ご意見がありましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということでございますので、議事を閉じて、お諮りいたします。

算数科算数の教科用図書は、学校図書株式会社の提案に対しまして、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、算数科算数の教科用図書は、学校図書株式会社を採択いたします。

理科の教科用図書ですが、澤教育長からの提案について、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということでございますので、理科の教科用図書は、教育出版株式会社の提案に承認することにご異議はございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、理科の教科書は、教育出版株式会社を採択することに決定いたします。

続きまして生活科生活の教科用図書ですが、教育出版株式会社の提案に対しまして、ご意見などありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということですので、議事を閉じまして、お諮りいたします。

生活科生活の教科用図書は、提案どおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、生活科生活の教科用図書は、教育出版株式会社を採択することに決定いたしました。

続きまして、音楽科音楽の教科用図書ですが、澤教育長の提案につきまして、ご意見などありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということですので、議事を閉じまして、お諮りいたします。

音楽科音楽の教科用図書は、提案のありました株式会社教育芸術社を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、音楽科音楽の教科用図書は、株式会社教育芸術社を採択することに決定いたします。

続きまして、図画工作科図画工作の教科用図書ですが、澤教育長の提案について、ご意見などありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということですので、議事を閉じて、お諮りいたします。

図画工作科図画工作の教科用図書は、開隆堂出版株式会社の提案を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、図画工作科図画工作の教科用図書は、開隆堂出版株式会社を採択することに決定いたしました。

続きまして、家庭科家庭の教科用図書ですが、澤教育長の提案につきまして、ご意見などありましたらお願いしたいと思います。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということですので、議事を閉じて、お諮りいたします。

家庭科家庭の教科用図書は、提案のとおり、東京書籍株式会社を承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、家庭科家庭の教科用図書は、東京書籍株式会社を採択することに決定いたしました。

最後でございます。体育科保健の教科用図書ですが、澤教育長の提案に対しまして、ご意見などありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということでございますので、議事を閉じて、お諮りします。

体育科保健の教科用図書は、提案どおり、東京書籍株式会社を採択することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、体育科保健の教科用図書は、東京書籍株式会社を採択することに決定いたしました。

ありがとうございました。一部、使用にあたりましては、ご意見があったことについては、お願いしたいと思います。

また、これから採択について、いろいろ大変だと思いますが、事務局のほうはよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議案第 26 号、平成 23 年度使用立川市立小学校教科用図書の採択について、議事をすべて終了いたします。

議 案

(2) 議案第 27 号 平成 23 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について
中村委員長 続きまして、議案第 27 号、平成 23 年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、に入りたいと思います。澤教育長、お願いします。

澤教育長 審議に入る前に、若干のご説明と議事進行について、お諮りしたいと思います。

今回の中学校教科用図書の採択にあたっては、前回の採択から新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書はないことから、平成 21 年 6 月 12 日の第 11 回立川市教育委員会定例会において決定いたしました立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針の 2、(4)の特例の規定に基づきまして、教科用図書選定検討委員会及び教科別調査研究部会を設置することなく、前回の採択で用いた調査資料などを利用し、採択するものでございます。

また、基本方針の 2 の (2) には、教科用図書選定検討委員会には、委員会の委員は、市立

中学校長又は副校長及び市民の中から教育委員会が委嘱する。ただし、現に教科用図書の著者、これは執筆者を含みませんが、及び教科用図書発行会社の社員、また当該社員の配偶者並びに三親等以内の親族を除くの規定をしております。また、同(3)におきましては、教科用図書調査研究部会には、部会の部会員は、市立中学校教員の中から当該教科の指導に熟達している者を所属校の校長の推薦により教育委員会が委嘱する。ただし、現に教科用図書の著者(執筆者を含む)及び教科用図書発行会社の社員の配偶者並びに三親等以内の親族を除くの規定がございます。

教育委員会においてはそのような規定はございませんけれども、今回の教科用図書の採択においては、中村委員長が横浜国立大学教授当時にご執筆されました技術家庭科の技術分野の教科書が、今回採択にあたって検討する教科用図書であることから、採択の公正を期すために、中村祐治委員長には、すべての採択に加わらないようお願いしたいと思います。

中村委員長 ただいま澤教育長から、議事進行に係わる基本方針を含めまして、私の立場の提案もございました。

したがいまして、澤教育長から説明があった理由で、今回の教科用図書の採択の公正を期すために、本議案の議事に関しましては、田中委員長職務代理者をお願いして議事を進行したいと思います。いかがでしょうか

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしということでございますので、その提案のとおりさせていただきます。

それでは、暫時休憩いたしまして、本議案審議中は退席いたします。

午後 2時40分休憩

午後 2時41分再開

田中委員長職務代理者 それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

議案第27号、平成23年度使用立川市立中学校教科用図書の採択について、議題といたします。

この議題については、先ほど澤教育長のほうから説明がありましたとおり、前回の教科書採択から新たに文部科学大臣の検定を経た教科用図書がなかったことから、教科用図書選定検討委員会及び教科別調査研究部会を設置することなく採択を行うものでございます。

改めて事務局より提案の説明をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 平成23年度は、新学習指導要領のもとで新たに編集、発行される教科書の採択を控えております。また、現行の教科用図書の採択期間最終年度にあたるため、現在使用している教科書を継続採択するという内容での提案でございます。

詳細については、並木指導課長から説明させます。

田中委員長職務代理者 それでは、並木指導課長、お願いします。

並木指導課長 それでは私から、現在立川市立中学校で使用しております教科用図書について、説明いたします。

国語につきましては、種目、国語、光村図書出版、書名「国語」を使用しております。

以下、種目、出版者名、書名の順番で報告をさせていただきます。

同じく書写につきましては、光村図書出版、「中学書写」でございます。

次、社会科についてでございますが、社会（地理的分野）につきましては、帝国書院「社会科 中学生の地理 世界のなかの日本」

社会（歴史的分野）につきましては、東京書籍の「新編 新しい社会 歴史」

社会（公民的分野）につきましては、東京書籍「新編 新しい社会 公民」

地図につきましては、帝国書院「新編 中学校社会科地図」でございます。

次に数学についてでございますが、数学は、東京書籍「新編 新しい数学」でございます。

理科についてですが、理科（第一分野）、東京書籍「新編 新しい科学 1分野上、下」

また、理科（第二分野）については、東京書籍「新編 新しい科学 2分野上、下」でございます。

続いて音楽についてでございますが、音楽の中の種目、（一般）につきましては、教育芸術社「中学生の音楽」

音楽（器楽合奏）につきましては、同じく教育芸術社「中学生の器楽」でございます。

次に美術につきましては、日本文教出版の「美術」を使用しております。

保健体育科につきましては、学研教育みらい「新・中学保健体育」でございます。

技術・家庭科につきましては、技術・家庭（技術分野）につきましては、東京書籍「新編 新しい技術・家庭 技術分野」でございます。

技術・家庭（家庭分野）については、東京書籍「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」でございます。

教科、外国語につきましては、種目、英語といたしまして三省堂株式会社の「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」でございます。

以上でございます。

田中委員長職務代理者 ただいま並木指導課長から、ご説明がございました。

それでは議事に入ります。

全体を通じてご質問、ご意見等がありましたら、おっしゃってください。

古岡委員、お願いします。

古岡委員 私も教育長の提案どおり、現教科書を継続して採択することに賛成いたします。

特に教科書を替えなければならない問題はないと思いますので、私は教科書を継続使用する一括での採択を提案します。

田中委員長職務代理者 ありがとうございます。ほかにご意見はありますか。

〔「ありません」との声あり〕

田中委員長職務代理者 それでは、ただいまの古岡委員の提案、一括採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

田中委員長職務代理者 では、継続使用することで一括採択をすることといたしました。

これより、教科別に採択する教科書を確認してまいります。

はじめに、国語科国語では、「国語」、光村図書出版を採択いたします。

国語科書写です。「中学書写」、光村図書出版を採択いたします。

社会科社会（地理的分野）です。「社会科 中学生の地理 世界のなかの日本」、帝国書院を採択いたします。

社会（歴史的分野）です。「新編 新しい社会 歴史」、東京書籍を採択いたします。

社会（公民的分野）です。「新編 新しい社会 公民」、東京書籍を採択いたします。

社会科の地図ですが、「新編 中学校社会科地図」、帝国書院を採択いたします。

続いて数学科です。「新編 新しい数学」、東京書籍を採択します。

理科（第一分野）「新編 新しい科学 1分野上、下」、東京書籍を採択します。

理科（第二分野）です。「新編 新しい科学 2分野上、下」、東京書籍を採択します。

音楽（一般）「中学生の音楽」、教育芸術社を採択します。

音楽（器楽合奏）です。「中学生の器楽」、教育芸術社を採択します。

美術です。「美術」、日本文教出版を採択します。

保健体育科です。「新・中学保健体育」、学研教育みらいを採択します。

技術・家庭科です。技術・家庭（技術分野）では、「新編 新しい技術・家庭 技術分野」、東京書籍を採択します。

技術・家庭（家庭分野）です。「新編 新しい技術・家庭 家庭分野」、東京書籍を採択します。

外国語ですけれども、英語「NEW CROWN ENGLISH SERIES New Edition」三省堂を採択します。

以上で、すべての採択は終わりました。

よって、議案第27号、平成23年度使用立川市立中学校教科用図書の採択については、議事を終了いたします。

これより、議事進行は委員長職務代理者から中村委員長に交代したいと思います。

暫時休憩といたします。

午後 2時50分休憩

午後 2時51分再開

中村委員長 休憩を解いて、会議を再開いたします。

議 案

（3）議案第28号 平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について

中村委員長 それでは（3）議案第28号、平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教

科用図書の採択について、議題といたしますので、事務局より提案をお願いします。

澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 平成 23 年度に向けた今回の教科書採択では、児童生徒が学習に混乱をきたさないように、児童生徒の発達段階と学びの継続性を考えて使用する教科書を採択するという内容であります。

また、一部の学校で使用している教科用図書について、出版社からの供給がなくなったものがあるため、教科用図書の変更の申出がございました。

このことについては、並木指導課長から補足説明をさせます。

中村委員長 続きまして並木指導課長、お願いいたします。

並木指導課長 それでは、立川市立小中学校の特別支援学級で使用しております教科用図書について、ご説明いたします。

議案第 28 号の 2 枚目をめくっていただきますと、「平成 23 年度使用立川市立小・中学校特別支援学級教科用図書 採択一覧」がございますので、こちらをご覧ください。

今回の申請の中で、学校からあった図書名を一覧として記載したものでございます。

この中で、出版社からの供給がなくなったことによる変更の申出について、それだけを取り上げてご説明申し上げます。

2 ページの若葉小学校の書写、くもん出版、「くもんの小学ドリル国語 2 年生のかん字」、これは現在使っておりますくもん出版、くもんのじてんシリーズ「かん字絵じてん あいうえお」、これが供給されなくなったことによる変更でございます。

続きまして 3 ページ、第一小学校の図工、ジュラ出版局「ぴんきいしろっぷちゃんのらくがきえほん あそぼ!」、こちらは現在使用しております学習研究社の「あそびのおおさまはじめてのえほん」こちらが供給不能となったことによる変更でございます。

同じく 3 ページ、第二中学校が英語の申請をしております成美堂出版、「CD つき楽しく歌える英語のうた」、こちらは現在使用しております学習研究社の「英語ずかん たんごあそび」の供給が不能となったことによる変更でございます。

4 ページでございますが、第五中学校、英語、むさし書房「ちるどれんずりーだ はじめての英語」、こちらにつきましては、現在使用しております学習研究社の「新訂版 学研の英語ずかん 6 ABC 遊び」こちらが供給が不能となったことによる変更でございます。

5 ページ、第五中学校の英語、創英社「New ABC of ENGLISH 基本編」、こちらにつきましては、現在使用しております学習研究社の国際理解に役立つ「学研の英語ずかん 3、たんごあそび 新訂版」、こちらが供給不能となったことによる変更の申請でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

中村委員長 2 ページ 1 カ所、3 ページ 2 カ所、4 ページ 1 カ所、5 ページ 1 カ所について、ご提案がございました。

これについてご意見、質問等ありましたらお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 ご意見がないということですので、議事を終了いたしまして、議案第28号、平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択について、一括してお諮りいたします。

ただいまこの表の中で申請のあったとおりの提案で、承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

中村委員長 異議なしと認めまして、平成23年度使用立川市立小中学校特別支援学級教科用図書の採択については、原案どおり承認されたということでございます。

今後、教育事務に個別対応が大変でしょうけれど、迅速かつ適切に事務処理するよう、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、議案3件の議事を終了いたします。

古岡委員が退席いたします。

協 議

(2) 立川市学校教育振興基本計画について

中村委員長 続きまして、協議(2)立川市学校教育振興基本計画について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。小林教育総務課長、お願いいたします。

小林教育総務課長 それではご説明いたします。

これまで、学校教育振興基本計画につきましては、第9回、第11回、第14回の各定例会において説明し、ご協議をいただいていたところでございます。これらの内容を踏まえまして事務局においてとりまとめ、8月19日に開催されました第4回の策定検討委員会でご提示したものが事前にお配りした計画書(案)でございます。

既にお渡ししてある計画書(案)から、修正した箇所と8月19日の策定検討委員会でご指摘いただいた主なご意見について、ここでご説明いたします。

まず、計画書(案)の10ページをお開きください。

これまで、教育委員会あるいは策定検討委員会の中で学校と地域の協力態勢の強化、地域と学校の連携、あるいは家庭の教育力の弱体化などについて多くのご意見をいただき、この「(2)学校、家庭、地域、行政の役割」の記述部分を充実すべきとのご指摘をいただきました。このご指摘を受けまして、記述内容を充実させていただきました。

まず、表題を、学校、家庭地域、それから行政と3つでくくっていましたが、それぞれ分けて、学校、家庭、地域、行政の役割という表題にいたしました。

そして、平成18年12月に改正された教育基本法において、ここに書きましたように「学校・家庭及び地域住民等の相互の連携協力の推進」について謳っておりますので、まさに検討委員会あるいは教育委員会での委員の皆様のご意見と同様の方向性を示してございましたので、このことを書き加えました。加えた部分は、「平成18年12月に改正された」の部分から、5行目の「担われることを示しています。」までの部分です。

さらに、ここの最後の文章のところで、「具体的な施策を展開する必要があります。」ということで、従前、「展開していきます。」とございましたものを、「必要があります。」という形で表現を強調させていただきました。

「学校の役割」の部分については、修正はございません。

その下の「家庭の役割」の部分でございますが、先ほど申し上げましたように、家庭地域とあったものを家庭として一本立てとしました。

記述の内容でございますが、4行目の「しかしながら、」から最後の部分まで付け加えてございます。この修正につきましては、8月19日の策定検討委員会で、例えば過保護、過干渉の箇所の記述であるとか、あるいは父親参観のこと、母親の役割を分けて記載しているが、多少表現を工夫したほうがよろしいのではないかというご意見をいただいております。この辺は、さらに事務局で検討をしていきたいというふうに考えています。

次にその下の「地域の役割」の部分ですが、地域と家庭とは別立てで記述してございまして、ここでは地域の持つ役割や、策定検討委員会で話題がございましたが、平成20年度から立川市において始まりまして、放課後子ども教室のことについてご指摘いただいております。加筆の部分は、4行目の「また、」の部分から「地域の教育力を高めていく上で極めて重要と考えます。」の部分でございます。

続きまして、第2章については特に変更はございません。

第3章でございます。ご覧のように、前回までお配りした仕様とは各プランの事業の仕様を変えまして、見やすいような仕組みにいたしました。新規事業、名称変更した事業が幾つかございます。いずれも、ここでスタートしております立川市第3次基本計画との整合を図るために修正したものでございます。

アクションプランの内容につきましては、教育環境が大変大事で、特にトイレの整備のことを加えてほしいであるとか、学校の安全安心のことを盛り込むべきである、あるいは放課後子ども教室のことも追加すべきなど、幾つか策定検討委員会の中で貴重なご意見をいただいておりますので、この辺は第3次基本計画との整合を図りながら、今後さらに加筆、修正を行っていきたいと考えてございます。

最後に39ページをお開きください。

策定検討委員会の中で、言葉であるとか言い回しが分かりづらいというご指摘をいただきましたので、資料として「用語解説」をつけ加えました。なお、この用語解説につきましては、用語定義としては必ずしも一般化されていないというようなものや、根拠が明確にされていないなどの不備が若干ございますので、こちらにつきましては、さらに精査中でございますので、ご了承願います。

以上が本日までの到達点でございますが、第11回定例会でご説明いたしましたとおり、今後のスケジュールとしては、ここまでの到達点、成果を庁内の経営会議、政策会議においてご説明した後、9月議会にご報告いたします。

その後、ホームページでパブリックコメントを行い、市民の皆様の声をお聞きした後、そ

れらご意見や庁内での意見を反映させまして、最終案を教育委員会でご決定いただいた上で、12月議会でご報告する予定でございます。

なお、資料として第3回の策定検討委員会の議事録を添付してございますので、参考としていただければと思います。

以上が説明でございます。よろしくご協議をお願いいたします。

中村委員長 ありがとうございます。提案説明にありましたとおり、私どもも、これは何回か継続して協議を積み重ねているところでございます。特に3カ所、前回から進んだところというか、我々の意見を取り入れていただいたところ、あるいは市民の皆様のご意見を取り入れて追加、修正したところの報告がございました。

質問、ご意見、ありましたらお願いいたします。感想でも結構です。

田中委員、お願いします。

田中委員 先ほど、小林教育総務課長のほうから説明がありましたように、実は私どもが何回か継続検討してまいりましたそういう内容が、計画策定に非常にしっかり盛り込まれていることで、改めてお礼を申し上げたいと思います。

今回、この立川市学校教育振興基本計画(案)を拝見させていただいて、特に4つの視点、また、学校、家庭、地域、行政の役割、さらには教育センターを活用した教育力の向上、こういうところもしっかり踏まえた上で、計画の目標、施策展開、その上でのアクションプランとして3つの基本方針のもとで19施策、これをもって具体的な方向を示しております。

本当にこの方向で是非また、議論を重ねながらより良いものにしていただくようお願いするとともに、これまで熱心に検討していただいた検討委員会の皆様に、この場を通してお礼申し上げます。大変ありがとうございました。

中村委員長 ありがとうございます。私どもが何回も協議した結果も踏まえてくださったという感想でございました。また、第3次基本計画との整合性ということもございました。

ほか、質問、感想ございますか。宮田委員、お願いします。

宮田委員 感想ですけれども、検討委員会の議事録を読ませていただいて、大変分かりやすく、状況が分かってよかったと思います。また、学校、家庭、地域、行政の協力関係を明確にしていくということで、この表記を分けたことも大変分かりやすくていいと思います。

内容のまとめについても、本当に分かりやすく、今までの意見がこの中に盛り込まれていて、また、検討委員会の委員のご意見が盛り込まれていることで、大変すばらしいものが出来上がっていると思います。

今後、具体的な細かいところの精査を進めていかれるというお話ですので、是非ともよろしくお願ひしたいと思います。

中村委員長 特に要望等については、今後進めていただくということでございます。

ほか、ございますか

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 それでは、ただいま提案にありました立川市学校教育振興基本計画については、

今後もう少し事務局で詰めていただいて、今後の経営会議とか政策会議に反映させていただくという方向性を確認して、終了してよろしいでしょうか

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、立川市学校教育振興基本計画については、今後の方向性を確認したところで協議を終了いたします。

今後、基本計画策定に向けて、経営会議とか政策会議、あるいはパブリックコメントの意見を取りまとめた結果を、再び教育委員会定例会の協議として提案して下さるよう事務局にお願い申し上げたいと思います。

協 議

(3) 人事構想(学校)について

中村委員長 続きまして、協議(3)人事構想(学校)について、協議いたしますので、事務局より提案をお願いいたします。澤教育長、お願いいたします。

澤教育長 人事構想でございますけれども、これから東京都教育委員会ともいろいろ相談をしていかなければならない場面が出てまいりますので、現段階の人事構想の考え方を、切り口としていきたいと思います。

学校教育の指針でございます「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、この実現に向けて、平成23年度につきましては、今ご議論いただきました策定中であります学校教育振興基本計画に基づき、立川の新たな教育の創造に向けた第一歩とも言うべき指針に当たっていると思っています。

東京都の学力・学習状況調査における本市の児童生徒の学力は、ほぼ東京都の平均にあり、経年でみても、基礎的・基本的な学力は着実に定着はかなえつつあると考えておりますけれども、すべての子どもたちに夢や希望を与え、そして全市的な一層の学力、体力の向上と、健全育成を図るための取り組みが必要でありまして、不登校など、子どもたちの抱える諸課題に積極的に係われる豊かな人間性と人権感覚のある教師を育成、配置していかなければならないと思っています。

そして、より組織的な学校運営を基本に、学校、地域の特性を生かした教育活動を展開して、学校運営の活性化を図る必要があります。そのためには、人事による一層の学校の活性化を図ることが必要であり、学校経営に関する高い見識を有する管理職の配置と主幹教諭の計画的な育成及び配置、活用を基本に、学校、地域の特性を配慮した人事配置を行いたいと思っております。特に、健全育成上の課題のある学校もあるため、動ける管理職が必要であると考えます。

これまでも再任用校長の採用にも取り組んでおりますけれども、意欲ある新任校長あるいは行政経験者校長の配置、それと、A選考、B選考の副校長をバランスをとって配置していきたいというふうに思っています。今年度は小学校2名の配置をされましたけれども、2、3割程度の配置は希望していきたいというふうに思っています。また、女性管理職については、

校長2名、副校長4名おりますけれども、配置人数についても課題であると考えております。

主幹教諭についてでございますけれども、小学校で未配置校が7校あることから、この解消も課題であります。また、B選考主幹については、原則、受講承認となることから、この制度の有効な活用を行いたいと思っております。

以上が私の人事構想の方向性でありますけれども、今後、これら人事構想実現のために、東京都教育委員会に対して具体的に積極的な配置等を要請していくことなどについて、ご理解をいただきたいところでございます。私としても今後、本構想実現のために、最大限の努力をしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

中村委員長 ありがとうございます。

ただいまの提案に対して、意見等ございましたらお願いしたいと思えます。感想でも結構です。田中委員、お願いいたします。

田中委員 ただいま澤教育長のほうから、学校に関しての人事構想として平成23年度の方向、そして課題、そういうものを明確にした人事構想ですので、是非その構想に基づいて、適切な人事を進めていただくようお願いしたいと思えます。

中村委員長 こういう人事構想を形として協議にのせたのは3回目だと思います。この基本構想があるかないかというのは非常に大切で、都教委との関係において、あるというのは一つの私どものぶれ止めにもなりますでしょうし、都教委といろいろ交渉していく段階のきちんとした決め手という位置づけがあると思えます。

昨年よりも改善された点もあったと思えますが、ほか、ご意見はよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 それでは、ただいま澤教育長から提案のありました人事構想（学校）についての方向性は、学校経営に関して高い見識、能力を有する管理職の配置とか主幹教諭の計画的な育成、配置を基本といたしまして、校長、副校長あるいは主幹教諭の配置の方針とか、例えば本年度は女性管理職あるいは行政経験者とかいろいろございましたけれども、そうした指針とか課題が示されましたけれども、澤教育長が提案された方向性でよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、人事構想（学校）について、方向性が確認されたと認めまして、この協議は終了いたします。

学校での管理職の役目は重要でありますので、本日方向性を認めていただきましたことをもとにいたしまして、都との関係もありますでしょうが、教育長の専決である人事事務を、この方針にできるだけ近い形で進めていただくようお願い申し上げます。

報 告

(1) 平成23年度立川市予算編成方針について

中村委員長 続きまして、報告(1)平成23年度立川市予算編成方針について、近藤教育部

長、お願いいたします。

近藤教育部長 それでは、平成 23 年度立川市予算編成方針につきまして、ご説明をさせていただきます。

本日、資料として配付させていただきました平成 23 年度経営方針及び予算編成につきましては、8 月 23 日開催の臨時政策会議におきまして決定され、同日行われました部課長会及び予算説明会で配付をされたものでございます。

それではまず、資料 1 の平成 23 年度経営方針からご説明をさせていただきます。

この経営方針の位置づけでございますけれども、この方針というのは、市長公約や平成 22 年度行政評価の結果、経営戦略プラン、本年度から始めました第 3 次基本計画を基に、平成 23 年度の市政運営において重点的に取り組むべき施策の方向性や重点見直し事項などを早い段階に明らかにするものでございます。

平成 23 年度の予算編成につきましては、この経営方針に基づいて行うこととなります。1 ページをご覧くださいと思います。

まず、我が国全体の経済の状況ということでございますが、一昨年のリーマンショックに端を発しました世界の同時不況というのは、各国の経済対策の効果もございまして回復傾向にございましたが、現在、ご存じのとおり、1 ドル 84 円また 1 ユーロが 107 円など、欧米におけます金融の動向等、世界経済は再び厳しい状況に陥っている状況でございます。

我が国におきましても、平成 21 年度に、二度にわたります経済対策の効果もございまして、景気は着実に持ち直しており、自律的回復への基盤が整いつつございます。しかしながら、失業率は引き続き 5% を超え、特に新卒者の就職というのは大変厳しい状況でございます。

しかも最近では、円高、長期金利の低下、株価につきましても安値を更新しているなど、国の経済対策の終了、緩やかなデフレ傾向などを勘案いたしますと、我が国の経済の先行きというのは大変不透明な状況にあるということが言えるかと思えます。

そういう中で国の動向でございますけれども、政府によりましては、財政運営戦略におきまして財政健全化目標を掲げておりまして、中期財政フレームにおきましては、平成 23 年度以降新規国債発行額は約 44 兆円を上回らない、消費税を含む税制抜本改革について早急に具体的な内容を決定していくなど、平成 23 年度から平成 25 年度までの基礎的財政収支対象経費を実質的に前年度以下に抑制する方針を示したものでございます。

また、ひも付き補助金の一括交付金化を平成 23 年度から導入するということも予定しているところでございます。

また、7 月末に閣議決定されました平成 23 年度概算要求では、マイナス 10% のシーリングが設定をされております。

そういう中で、市の財政の見通しでございますけれども、立川市におきましては、個人所得そして個人消費も国の動向から影響が避けられない状況にございますので、来年度の市の財政というのは、引き続き厳しい状況になるというふうに考えております。

本題の経営方針、3 ページでございますけれども、立川市といたしましては重点事項の設

定を行っております。まず、経営理念として掲げました「持続可能で、安全・安心の地域づくり」及び施策展開の視点とした、ここからが重点事項になりまして、「戦略的な経営方針の確立」、そして「環境問題への対応」「子育て支援」に重点的に取り組む、これが平成23年度の市長の重点事項の設定でございます。それから、今回新たに、都市劣化への対応を的確に推進するという項目が加わったところでございます。

それでは、特に教育に関係するところでございますので5ページをお開きください。

重点事項の「子育て支援」でございます。これにつきましては平成22年度も同じでございましたけれども、教育を含めます子育て支援ということでございます。

この子どもへの支援というのは未来への投資ということになりますので、5ページのにもございますとおり、教育環境の整備などに積極的に平成23年度も取り組んでいきたいというふうに経営方針に述べられているところでございます。

それから6ページの「都市劣化特別枠の設定」でございますけれども、平成23年度から都市劣化の特別枠の設定を行いまして、ここはやはり教育に関係するところがございます。これからは対処療法的な対策ではなくて、計画的に予防保全対策を講じて、施設の延命化を図っていくということでございます。

その中の一番でございますが、公共施設白書を今年中に策定する予定で現在取り組んでおります。その公共施設白書ができた段階で公共施設保全計画の策定に取り組みまして、小中学校におきましては、来年度、実施設計などを行います。それをもとに、国庫補助金の確保を前提に、平成24年度から段階的に計画的に大規模改修に入っていく予定というふうに聞いていらっしゃるところでございます。

最後の8ページでございますが、その他のところ、これが平成23年度予算につきましての、特に見直しがかけているところでございます。平成22年度におきましては、今までは一般財源枠配分が行われておりまして、部ごとに財政当局から枠が示されて、その中に収めていくという方針でございましたが、枠配分方式を見直しまして、単事業ごとの審査方式に平成23年度から変わっています。ですので、一事業、一事業のきちっとした精査をしながら予算編成をしていくという方針に変わったところでございます。

次に、資料2の平成23年度予算編成のところを簡単に触れたいと思います。

今触れましたとおり、来年度の予算編成は枠配分から変わりましたので、資料2の3ページをご覧くださいと思います。

3ページ2番の平成23年度概算要求についての基本方針でございますけれども、経営方針で述べましたとおり、重点項目、環境問題、子育て支援に取り組むほか、都市劣化の特別枠を設けると。そしてその次のところが今触れましたとおり、枠配分については見直しまして、一事業、一事業をきちんと精査した中で優先順位をつけながら最終的な予算を編成していくと、こういうことになりましたので、平成23年度につきましては、財政課のほうから言われておりますのが、各部の部長、局長につきましては、本当の意味で来年度の予算編成については一事業ごとにきちっとチェックをしながら、必要のないところは見直し、必要のあると

ころはきちっとつけていくと、そういう中で予算編成をしていくという要求が出されているところでございます。

なお、一般行政経費につきましては、平成22年度同額以下での要求・要望というように指摘もされているところでございます。

以上、簡単ですけれども、来年度の予算編成方針についての説明ということでございます。

中村委員長 経営方針及び予算編成について、報告いただきました。

質問、感想がありましたらお願いします。よろしいですか

〔「はい」との声あり〕

中村委員長 では、平成23年度立川市予算編成方針の報告は終了いたします。

また、これにつきましては教育委員会の意向もどう反映させていくかということが鍵となりますので、次代を担う立川の子どもたちのために必要な予算確保ができるよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

報 告

(2) 立川公園野球場に係る改修工事について

中村委員長 報告(2)立川公園野球場に係る改修工事について、報告を事務局よりお願いいたします。伊東スポーツ振興課長、お願いいたします。

伊東スポーツ振興課長 それでは、立川公園野球場に係る改修工事について、ご報告申し上げます。

本改修工事に係ります実施設計でございますが、プロポーザル方式によりまして実施しました基本設計に基づきまして、平成22年6月末に終了したところでございます。

基本設計と実施設計の大きな工事内容の違いでございますが、基本設計は野球場上空にあります東京電力所有の高圧ケーブルの影響から、スコアボードとバックスクリーンを並立して建設することとしておりましたが、実施設計におきまして正式に測量しました結果、高圧ケーブルによる高さの影響がないと判断ができましたので、両施設を1つとした設計に変更しております。

そのため、この施設改修経費の見直しや設計内容の詳細な精査等行った結果、実施設計における最終金額は、総額で約6億円強となっております。

今後のスケジュールでございますが、第1期工事といたしまして、バックネット、観覧席及びスコアボードなどの改修工事を平成22年10月から平成23年3月まで、第2期工事といたしまして、照明灯、グラウンド等の改修工事について、平成23年度改修を予定しているところでございます。

なお、工事費に充当する交付金等の関係、あるいは平成19年9月1日施工の、工事における一括発注をガイドラインの取り決め事項に基づきまして、建築工事、電気工事、機械工事と分離した発注となっております。

以上、報告とさせていただきます。

中村委員長 ありがとうございます。質問、ご意見、ありましたらお願いします。

〔「ありません」との声あり〕

中村委員長 質問がないということでございますので、立川公園野球場に係わる改修工事についての報告は終了いたします。

中村委員長 報告2件終了しまして、その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

閉会の辞

中村委員長 長い時間、どうもありがとうございました。平成22年第16回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

平成22年第17回立川市教育委員会定例会は、9月6日月曜日です。午後1時30分から、新庁舎104会議室になりますので、ご出席をよろしくお願ひしたいと思います。

午後 3時27分閉会

署名委員

.....

委員長